

余市町観光振興計画

計画期間 令和5年度～令和9年度

余市町

目 次

序 章

はじめに～なぜ観光振興の取り組みが必要なのか	1
1. 余市町観光振興計画策定の背景と目的	3
2. 計画の位置付け	3
3. 計画の期間	3

第1章 余市町観光の現状と課題

1. 余市町の観光を取り巻く現状	4
（1）観光入込客数の推移	4
（2）観光消費額の推移	4
（3）観光客の属性・特徴	5
（4）観光客の訪問先	7
（5）余市町観光の特徴と傾向	8
2. 余市町観光の課題	9
（1）日帰り、通過型観光の偏向からの脱却	9
（2）通年型観光の実現	9
（3）特定の観光施設への一極集中型観光 から町内周遊型観光への展開	10
（4）後志自動車道の開通効果の追求	10
（5）道の駅の再編整備	10
（6）観光情報の発信力強化	11
（7）観光客受入態勢の整備と拡充	11

第2章 余市町観光振興の施策

1. 余市町観光振興のテーマ	12
2. 余市町観光振興の方策	12
（1）観光振興の取組方針	12
（2）本町観光のSWOT分析と施策の考察	12
（3）具体的施策の取り組み	14
（4）目標指標	17

第3章 余市町観光振興計画の推進

1. 推進体制	20
---------	----

参考資料

1. 余市町観光振興計画の策定体制	22
-------------------	----

序 章

はじめに～なぜ観光振興の取り組みが必要なのか

◎将来的な人口減少が地域経済を脅かす大きな要因になります

令和4年4月現在の日本の人口は約1億2,500万人（総務省統計局）ですが、およそ30年後の2053年には1億人を割り込み、2065年には約8,800万人まで減少することが予測されています。

余市町の人口は、現在約18,000人ですが、2045年（23年後）には、1万人を割り込み、1980年頃のピーク時と比較すると、1/4以下になると見込まれており、生産労働活動の中核となる15歳以上65歳未満の生産年齢人口も同様に1/4程度にまで減少する見込みです。（過疎計画・人口ビジョン）

人口減少、特に生産年齢人口の減少は、生産労働活動の減退につながり、地域経済を脅かす大きな要因になります。

◎交流人口の創出・拡大が地域経済を支える重要な要素になります

観光客をはじめとする交流人口の増加は、観光消費などによる域外からのお金の流入を増加させ、生産年齢人口の減少等による地域経済の減退をカバーし、さらには企業誘致や進出の促進につながるなどの好循環を生み出して、雇用や所得の増加、移住定住の促進など、まちの発展や地域経済の活性化を支える重要な要素になります。

◎交流人口の創出・拡大は、わたしたち町民の生活を豊かにし、この町に暮らす喜びや誇りをもたらします

観光客をはじめとする交流人口の増加は、地域経済の活性化や人の交流を促進して町の賑わいへとつながり、わたしたちの生活・文化の向上や心の豊かさ、この町に暮らす喜びや誇りをもたらします。

観光はわたしたち町民にとっても大切な産業であることの共通認識を持って、まち全体で観光客を受け入れるおもてなしの心が大切です。

◎国は、観光立国の実現を21世紀における重要な政策の柱にしています

国は、観光立国推進基本法（平成18年法律第117号）において、観光立国の実現を我が国の21世紀における重要な政策の柱として明確に位置付け、地方公共団体は、地域の特性を活かした観光の施策を策定、実施することを責務として規定しています。

【観光立国推進基本計画】

- 計画期間 H29～R2 までの4年間 ※コロナ禍の影響により改定見送り
- 基本目標 ※R2年までの達成を目標（ ）内はH27年実績
 - ①国内旅行消費額を21兆円にする（20.4兆円）
 - ②訪日外国人旅行者数を4,000万人にする（1,974万人）
 - ③訪日外国人旅行消費額を8兆円にする（3.5兆円）
 - ④訪日外国人旅行者に占めるリピーター数を2,400万人にする（1,159万人）
 - ⑤訪日外国人旅行者の地方部における延べ宿泊者数を7,000万人泊にする（2,514万人泊）
 - ⑥アジア主要国における国際会議の開催件数に占める割合をアジア最大の開催国（3割以上）にする（26.1%）
 - ⑦日本人の海外旅行者数を2,000万人にする（1,621万人）

【明日の日本を支える観光ビジョン】（平成28年3月30日制定）

- 観光産業を我が国の基幹産業とし、地方創生の礎とすることを目指す。

	2020年	2030年
訪日外国人旅行者数	4,000万人	6,000万人
訪日外国人旅行消費額	8兆円	15兆円

◎北海道は「第5期 北海道観光のくにづくり行動計画」に基づいて、各種観光の振興に取り組んでいます

北海道では「北海道観光のくにづくり条例」に基づき「第5期 北海道観光のくにづくり行動計画」を策定（令和3年11月）して、「観光立国北海道」の再構築を目標とする取り組みをすすめています。

「第5期 北海道観光のくにづくり行動計画」目標指標（抜粋）

指標	分類	基準 (2019年度)	目標 (2025年度)	増加率
観光消費額単価	道内客（円）	13,432	15,000	11.6%
	道外客（円）	70,773	79,000	11.6%
	外国人（円）	138,778	—	—
観光入込客数	国内客（万人）	5,033	5,580	10.8%
	外国人（万人）	244	—	—

※増加率は、第5期 北海道観光のくにづくり行動計画に掲げる「目標」と「基準」の値を基に算出した参考値

1. 余市町観光振興計画策定の背景と目的

余市町観光振興計画は、当初、平成9年度に長期計画として策定されました。

その後、社会経済情勢の変化や多様化する観光ニーズなどに対応するため、平成25年度からは、5年度ごとに計画の見直しをおこない新たな計画を策定しています。

前計画は、平成30年度から令和4年度までを計画期間として策定されましたが、この間、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大により、社会・経済活動は大きく変化し、観光産業は大きな打撃を受けました。また、本町を取り巻く環境においては、後志自動車道余市 IC の開通やワイン産業の推進によるワイナリーの増加、道の駅の再編整備に向けた取り組みの進展のほか、北海道新幹線の札幌延伸に伴う並行在来線の廃止が決まるなど、その状況は大きく変化しています。

本計画は、このような社会経済情勢等の変化を踏まえ、前計画をさらに発展させる新たな計画を策定するものです。

2. 計画の位置付け

本計画は、余市町観光振興条例第5条の規定に基づき策定するものであり、「第5次余市町総合計画」における「基本計画」の「4. 産業の方針」の中で、「観光に関する施策」として掲げる方針に沿った施策の計画として位置付けるとともに、各種の関連する計画との整合性を図るものとします。

3. 計画の期間

コロナショックを機に大きく変化する近年の社会経済状況や観光客のニーズに対し、柔軟に対応するため、計画期間を令和5年度から令和9年度までの5年間とし、以後5年毎に社会経済状況等の変化を踏まえた上で適切な計画内容の見直しを行うことを基本とします。

ただし、計画期間中であっても大きな社会経済情勢の変化等があった場合には、随時柔軟な見直しを図ることとします。

第1章 余市町観光の現状と課題

1. 余市町の観光を取り巻く現状

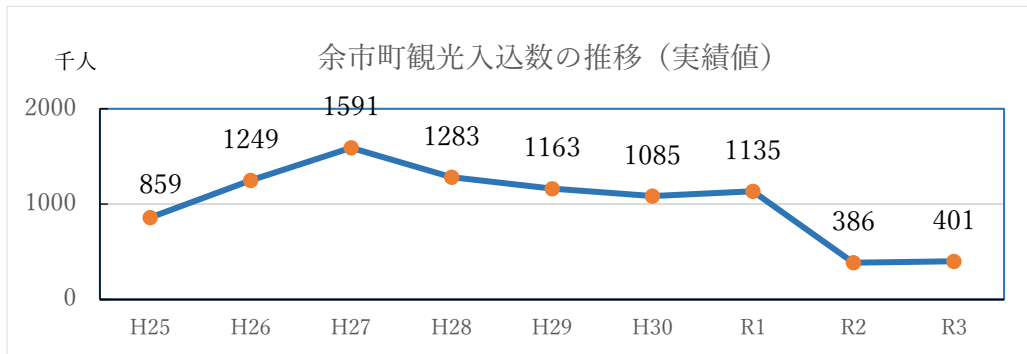
(1) 観光入込客数の推移

本町の観光入込客数は、平成25年度までは年間80万人前後で推移していました。

その後、連続テレビ小説「マッサン」の放送をきっかけに平成27年度には、統計開始以来最高となる159万人の観光入込客数を記録しています。

以降は、毎年減少が続き、平成30年度には108万人まで減少しましたが、令和元年度には113万人と若干の回復の兆しを見せており、その背景には後志自動車道余市ICの開通効果があったものと推察されます。

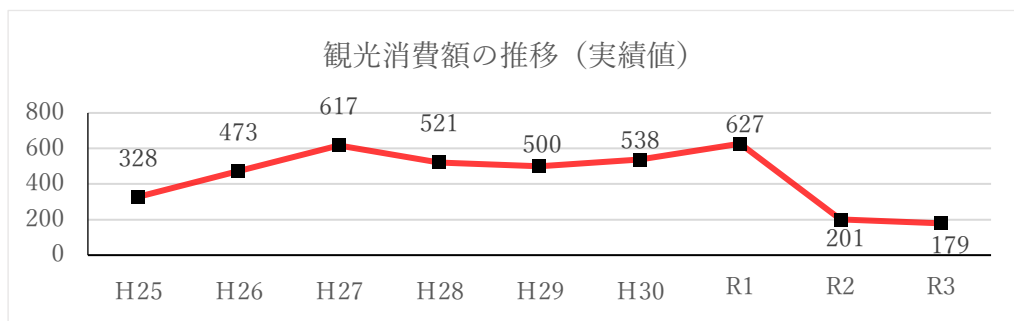
しかし、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受け、平年の約1/3にまで大幅に減少しています。



(2) 観光消費額の推移

本町を訪れる観光客の町内での消費額は、平成27年度のマッサンブームの年に推計で61億7千万円を記録し、その後は、観光入込客数の減少と連動して観光消費額も減少傾向が続きましたが、後志自動車道余市IC開通直後の令和元年度には、再び上昇し、約62億7千万円の観光消費額となっています。

しかし、その後は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を強く受けて、約20億円程度にまで大きく落ち込んでいます。



※観光消費額は、北海道が公表する「北海道観光入込客数調査報告書」の観光消費額単価を用いて推計

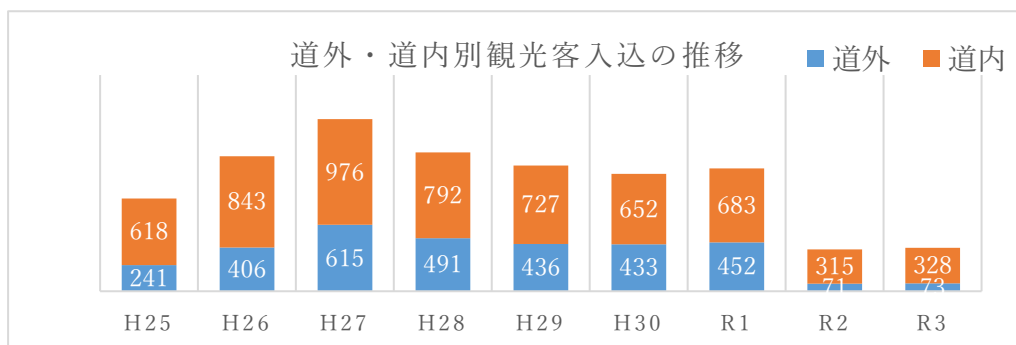
※宿泊客の単価の算出方法を修正したため、前計画の実績値と若干異なります。

(3) 観光客の属性・特徴

① 道内客が約60%を占める

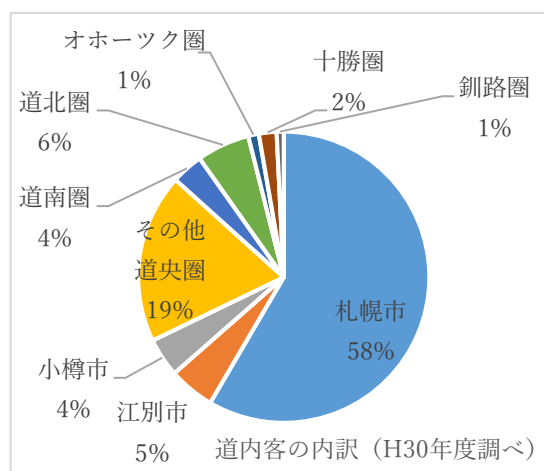
本町を訪れる観光客は、例年、道内客が約60%を占め、道外客が約30%、外国人観光客が6~8%となっており、本町の観光は、道内客を中心とする入込に支えられています。

新型コロナウイルスの感染拡大後は、道内客の占める割合が増加し、80%以上を占めています。



② 道内客の過半数は道央圏の在住者

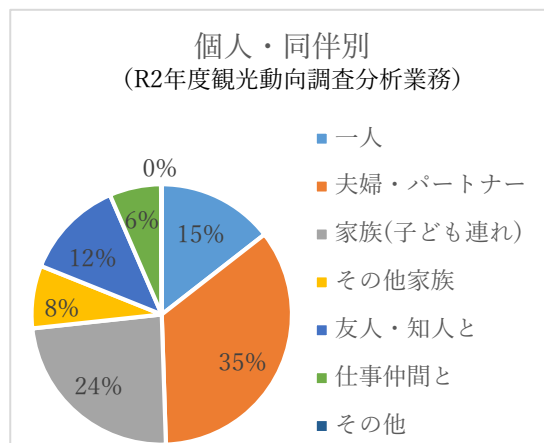
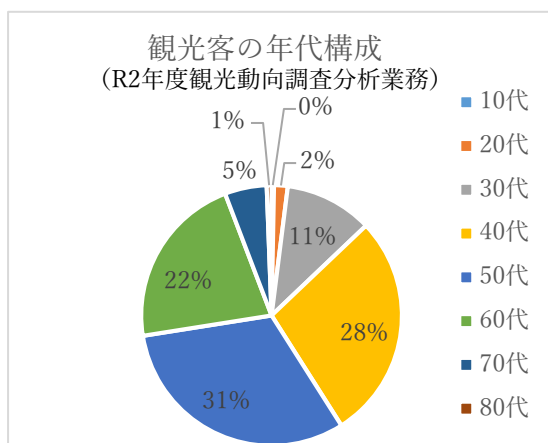
道内客の内訳では、札幌市在住者が最も多く、江別市、小樽市など比較的近郊で人口規模が大きい道央圏からの入込が例年多くみられます。



③ 中高年夫婦や家族連れが多い

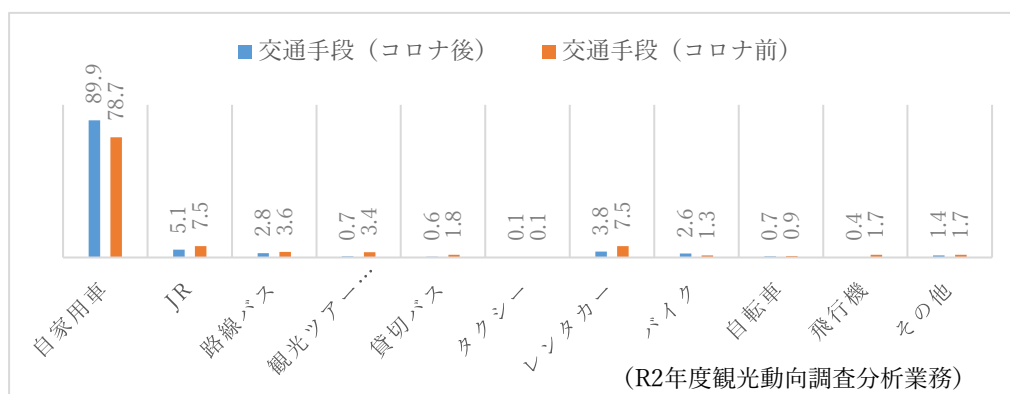
アンケート調査の結果によると、本町を訪れる観光客の年代別構成では40代~60代の中高年齢層が過半数を占めています。

また、夫婦、パートナーで訪れる観光客が多く、次いで家族、友人などと同伴で訪れるケースが半数以上を占めています。



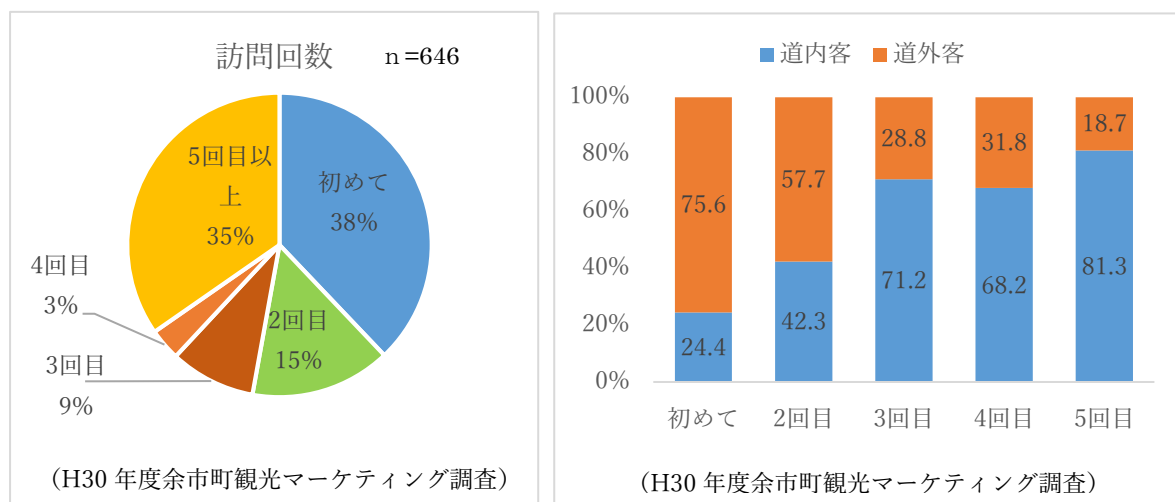
④ マイカーでの個人手配旅行が多い

旅行形態では、旅行会社などの団体パッケージツアーの利用は少なく、個人手配の旅行が多数を占めており、自家用車で来町する観光客が多数を占めています。特にコロナ禍ではマイカー利用が増えており、顕著にドライブ観光やマイクロツーリズムが増加しています。



⑤ リピーターの割合

コロナ前のアンケート調査では、約1/3の観光客が初めて本町を訪れ、2/3が複数回訪れたことがあると回答しており、道内客を中心に一定程度のリピーターがいることが推察されます。



⑥ 満足度

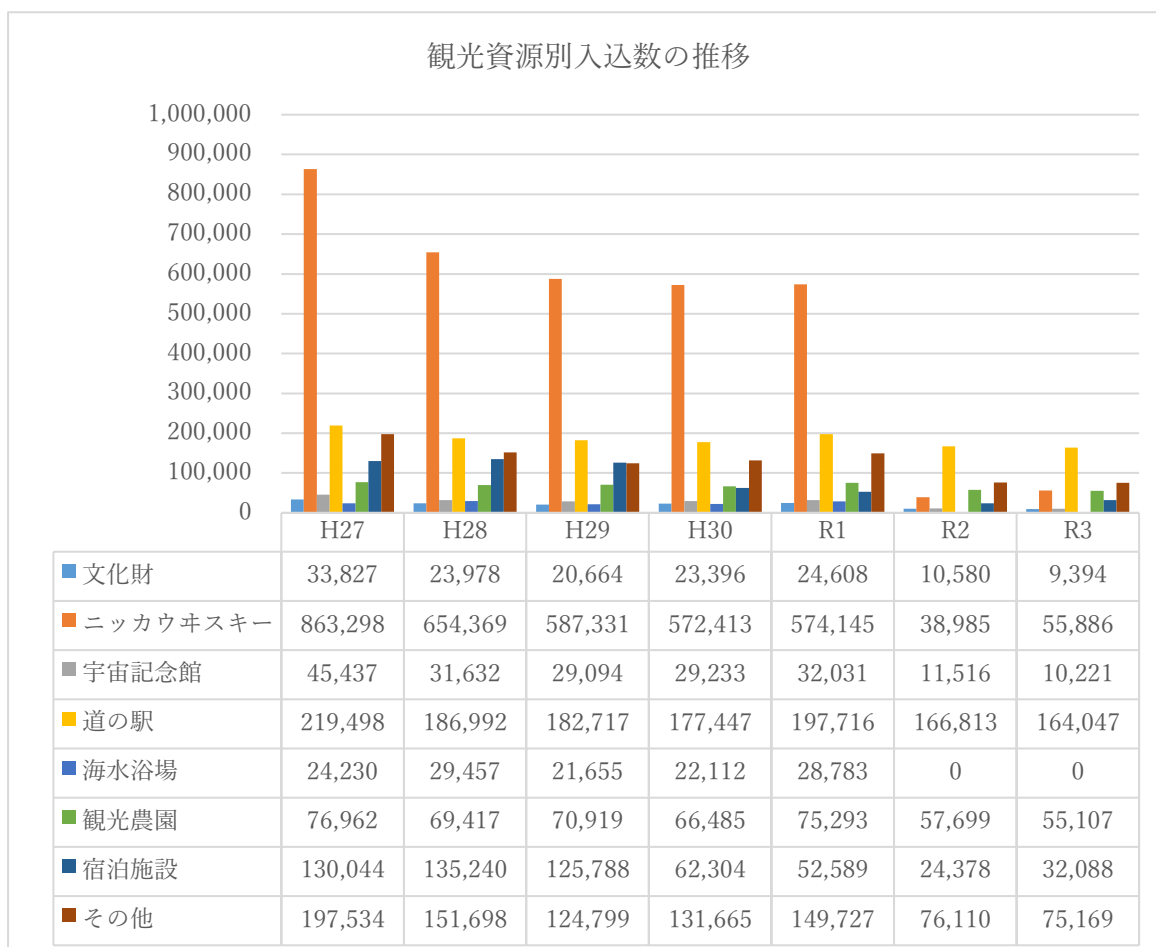
アンケート調査の結果では、本町の観光全体については、約6割が「非常に満足」、「満足」と回答しており、施設別では、ニッカウヰスキー余市蒸溜所が最も満足度が高く約9割近くが「非常に満足」、「満足」と答えている。次いで、果物狩りやワイナリー、自然景観、海産物が満足度上位を占めた。一方で、道の駅と宇宙記念館は満足と答えた割合が4割弱と低く、「やや不満」、「非常に不満」の回答が1割強を占めるなど、満足度が低い結果となっています。(令和2年度観光動向調査分析業務)

(4) 観光客の訪問先

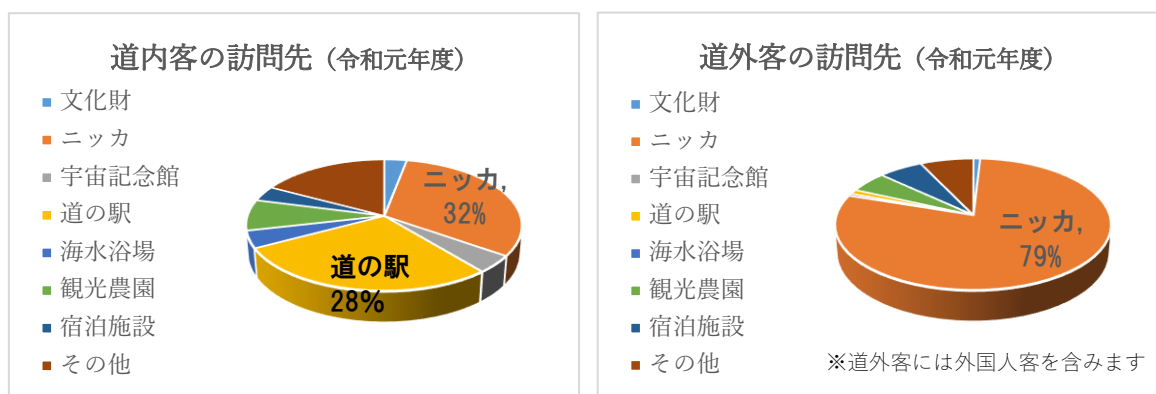
本町を訪れる観光客の約50%がニッカウヰスキー余市蒸溜所を訪れており、本町の中心的観光施設となっています。

また、そのうちの過半数が道外客で占められており、これは、本町の道外客の入込全体の約8割に相当します。

他の観光施設では、道の駅や観光農園に入込が多くみられ、道内客の占める割合が高くなっています。



※「その他」はワイナリー、エルラブラザ、北海ソーラン祭り、味覚の祭典など



(5) 余市町観光の特徴と傾向

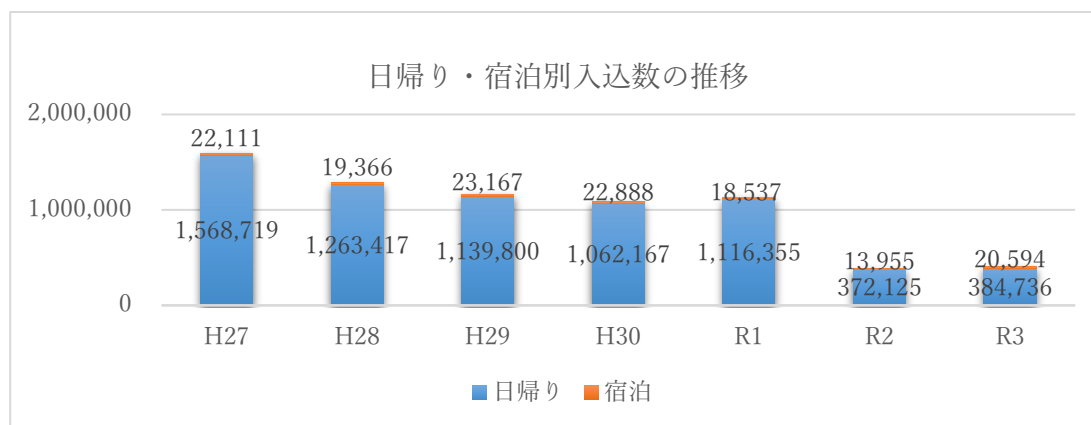
① 典型的な日帰り・通過型観光

本町の観光の大きな特徴の一つに、日帰り客の割合が非常に高い傾向があり、例年9割以上を日帰り観光が占めるなど、日帰り通過型観光への偏向が続いています。

この要因として、本町を訪れる道内客の多くが、札幌市を中心とする道央圏の居住者であり、比較的近郊で交通アクセスの利便性が高いことが、日帰り観光誘客の強みとなっている一方で、宿泊に結び付いていない要因となっていると考えられます。

道外客などの遠隔地からの観光客については、宿泊施設などが充実した札幌、小樽などを拠点に行動していると推察されることも要因の一つとして考えられます。

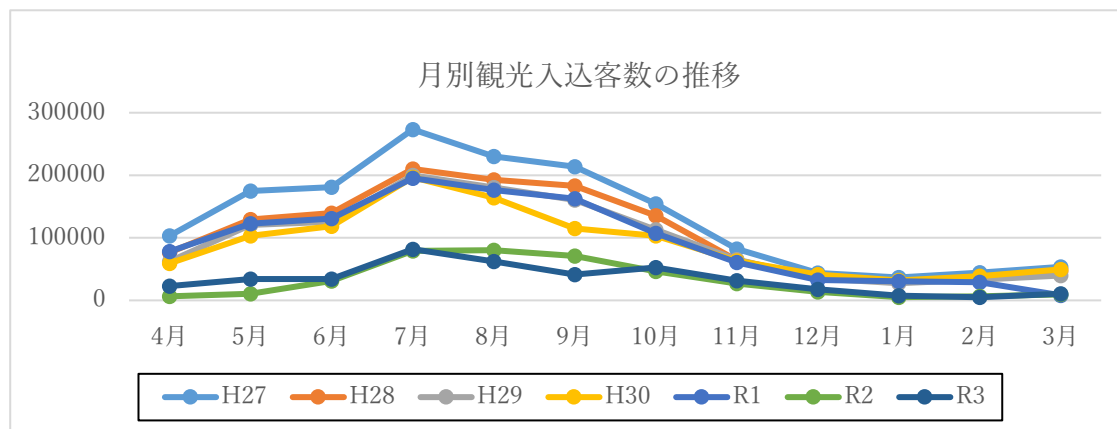
また、本町は道央圏と国際リゾート地のニセコ・倶知安方面を結ぶルート上にあり、積丹方面に向かう分岐点に位置するなど、交通の要衝に位置する地理的要因から、これらの目的地への通過点として立ち寄る観光客も多数いることが推察されます。



② 冬期間は観光客が大幅に減少

月別の観光入込数をみると、夏季に入込が集中し、冬季は大幅に入込が減少しており、典型的な半年型観光となっています。

冬期間は、果物や海産物などの食に関連する観光資源が少なくなることや、降雪などによる交通アクセスの不便さなどが観光入込減少の要因として考えられます。



2. 余市町観光の課題

本町の観光の現状を踏まえて課題を整理します。

(1) 日帰り、通過型観光の偏向からの脱却（滞在型観光の拡充、滞留時間の延長）

本町を訪れる観光客は、例年、日帰り観光客が約98%を占め、宿泊客は2%程度と非常に少なく、また、平均宿泊数も約1.1日と短い傾向にあります。また、町内の宿泊施設全体の客室数は、およそ200室弱あると推定されますが、その客室占有率(注)は、20~30%程度に留まっていると推定されます。

札幌に近く、ニセコ地区、積丹方面をつなぐ交通の要衝に位置する本町の地理的優位性が日帰り観光の入込につながっていると考えられますが、日帰り観光や通過型観光では、町内に滞在する時間が比較的に短いため、消費行動も限られてきます。

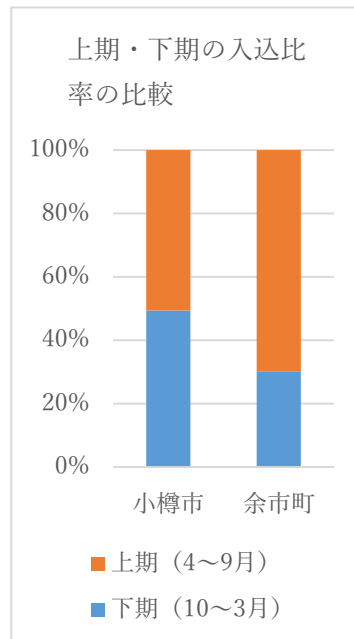
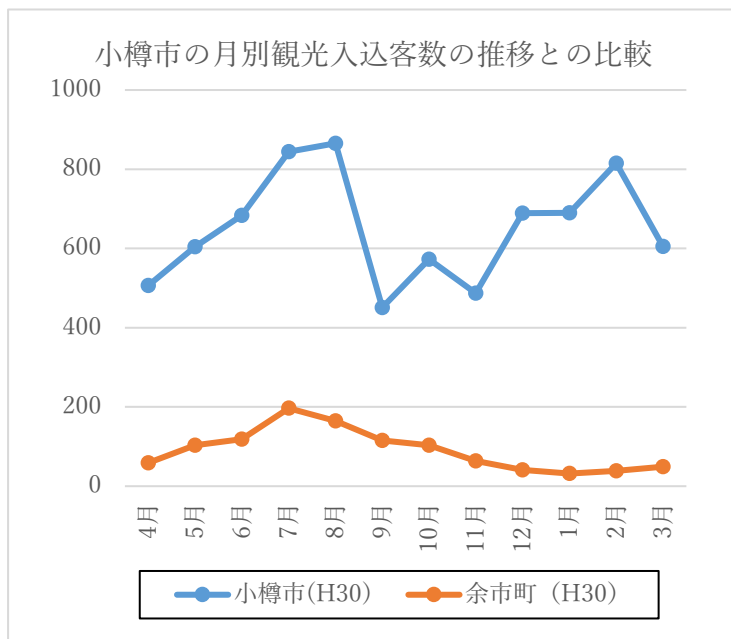
より多くの観光消費が期待される滞在型観光や着地型観光の推進、拡充が課題です。

(注) 客室占有率：1室1名利用として、満室を73,000室(200室×365日×1人)と仮定した場合の占有率

(2) 通年型観光の実現（冬期間の観光入込の減少対策）

第一次産業が基幹産業である本町は、果物や海産物などの様々な農水産品が大きな魅力の一つであり、また、道央圏に近いなどの交通アクセスの優位性が本町の強みですが、冬期間は、これらの強みを十分に発揮することが難しい状況にあります。

しかしながら、隣接する小樽市では、冬期間も多数の観光客が訪れ、上期・下期の入込の偏りが少ない通年型観光を実現しており、本町においても冬期間の集客に向けた工夫や取り組みにより、年間を通じた観光入込を実現することが課題となっています。



(3) 特定の観光施設への一極集中型観光から町内周遊型観光への展開

ニッカウヰスキー余市蒸溜所には、多くの観光客が訪れていますが、観光客が一極集中し、他の観光施設やコンテンツなどへの町内周遊には十分につながっていないことが、施設別入込数の実績から推察されます。

全国的にも知名度が高いニッカウヰスキー余市蒸溜所は、本町を訪れてみたいと思うきっかけや、はじめて本町を訪れる観光客の入り口となっており、この集客力を次の観光コンテンツへ展開・波及し、滞留時間の延長や町内周遊につなげていくことが課題です。

また、コロナ禍以降、ニッカウヰスキー余市蒸溜所では、工場内への入場制限がおこなわれ、入場者数もコロナ禍前と比べて約 50 万人減少するなど、本町全体の観光入込にも大きく影響しており、これまでのような特定の観光施設への一極集中型観光から脱却し、様々な観光コンテンツを拡大・拡充していくことが必要です。

(4) 後志自動車道の開通効果の追求

札幌・小樽などの道央圏とニセコ・倶知安方面、積丹方面への分岐点に位置する本町において、後志自動車道の開通は更なる交通の利便性向上につながり、その開通効果が期待されます。また、コロナ禍によるマイカーでの個人旅行の需要の高まりや、並行在来線の廃止決定など、将来的にますますその需要が高まることが見込まれ、開通効果を最大限に追求していくことが重要です。

一方で、今後、仁木・共和・倶知安方面へ延伸整備が予定されており、余市 IC が通過点となる懸念もあるため、本町への立ち寄りを促す取り組みの検討が必要です。

また、後志自動車道余市 IC は郊外に位置し、町の中心市街地へつながる道路の渋滞や駐車場整備などの課題があります。

(5) 道の駅の再編整備

平成 10 年に、道内 49 番目の道の駅として開設した「道の駅スペース・アップルよいち」は、今日では相当の年月が経過しており、他のまちの道の駅と比べて見劣りがする、売店・直売所の規模が小さく利用者の満足を得られていないなどの指摘を受けています。

道の駅の機能、サービスに対するニーズは、当時と比べ大きく高まっており、地域の特産品販売をはじめ、レストランや温泉、宿泊施設など、地域の特性を活かした様々なサービスが提供されるようになり、道の駅自体が目的地化するなど、地方創生や観光の拠点として整備、活用する傾向が全国的に主流となっています。

本町の道の駅は、市街地中心部に位置し、ニッカウヰスキー余市蒸溜所に隣接しており、ドライブ観光の増加を背景に、毎年多くの観光客が訪れる一方で、利用者の満足度が低いなど、観光客の期待と大きく乖離しており、町全体のイメージ低下につながりかねない懸念があるため、抜本的な見直しによる再編整備が重要な課題となっています。

(6) 観光情報の発信力強化

アンケート調査（令和 2 年度観光動向調査分析業務）の結果から、本町を訪れる前の観光情報の収集手段はインターネットの利用が多いものの、トップページのみ閲覧やサイト滞在時間が短いなど、多くのネットユーザーが、求める情報に到達できずに離脱してしまっていることが推察されます。観光客が求めている情報の分析・検討や、SNS などのサイト閲覧の利便性向上など、効果的な情報発信の取り組みが必要です。

(7) 観光客受入態勢の整備と拡充

観光客が本町の観光を楽しみ、繰り返し訪れてもらうためには、町民・事業者・経済団体や各種観光関係団体・行政が連携して取り組む必要があります。

また、本町は、ワインのまちづくりを掲げ、ワインツーリズムなどの取り組みを推進していますが、小規模ワイナリーが多い本町では、観光客の受け入れが難しく、ワインを提供する飲食店も少ないなど、観光客の受入態勢の整備が課題となっています。

第2章 余市町観光振興の施策

1. 余市町観光振興のテーマ

「よいち観光再構築」

2. 余市町観光振興の方策

本町の観光の現状、課題を踏まえ、次に掲げる方針に沿って各種の方策の取組をすすめます。

(1) 観光振興の取組方針

- ①道内容、道外客、インバウンド、年代や嗜好など、観光客の属性や特色、傾向を捉え、ターゲットに合わせた施策の展開に取り組みます。
- ②本町の観光の長所・強みを伸ばし、短所・弱みを最小限に抑える施策を図ります。
- ③本町の観光を取り巻く外的環境を的確に捉え、優位性のあるものは積極的に活用し、不利な環境要因に対しては対策の検討に取り組みます。

(2) 本町観光のSWOT分析と施策の考察

	長所・強み	短所・弱み
内部環境	<ul style="list-style-type: none"> ・自然景観 ・農水産品、加工品などの食資源 ・ウイスキー、ワインなどの酒類 ・ニッカウヰスキー余市蒸溜所の集客力 ・ワイン産業 ・比較的経済的余裕がある中高年層の観光客が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・日帰り通過型半年観光 ・宿泊客が少ない ・町内周遊型観光が少ない ・二次交通の整備 ・道の駅 ・情報発信力 ・観光客の受入態勢 ・発信力のある若年層観光客が少ない
	機会	脅威
外部環境	<ul style="list-style-type: none"> ・道央都市圏に近く、アクセスが良い ・道央圏、二セコ、北後志の結節点に位置する交通の要衝 ・後志自動車道余市 IC 開通 	<ul style="list-style-type: none"> ・並行在来線の廃止 ・後志自動車道延伸による観光客の通過懸念 ・新型コロナウイルスの感染拡大 ・景気減退

◎道央都市圏に近い地理的優位性の活用の可能性（リピーターの獲得・拡大）

人口規模が大きい道央都市圏と比較的近郊に位置する地理的優位性は、本町の大きな強みであり、多数のリピーターやファンの獲得、増大につながるポテンシャルがあります。

本町の強みである農水産品の四季折々の食材の移り変わりや楽しみ方など、繰り返

し訪れたいくなる仕組みを構築、発信することで、道央圏居住者を中心としたリピーターの獲得、増大が期待されると考えます。

◎ニッカウヰスキー余市蒸溜所の集客力の活用可能性（道外客の町内周遊への展開）

ニッカウヰスキー余市蒸溜所は、本町の観光入込の約50%を占める人気観光施設ですが、なかでも道外客の入込が多く、本町の道外客入込の約8割を占めています。

道外客は、札幌・小樽を拠点に周遊するケースが多いため、宿泊に結び付かない傾向がみられますが、遠方からの観光客は、観光消費の意欲が比較的高いと推察されるため、町内滞留時間の延長につながる取り組みが効果的であると考えられます。

ニッカウヰスキー余市蒸溜所を起点に、本町が推進するワインツーリズムなどと連携し、「お酒のまち」をテーマとした町内周遊の取り組みなど、本町の強みを活かした展開が期待できると考えられます。

◎交通結節点の地理的優位性の活用の可能性（冬期間の観光入込の増大）

本町は、冬期間も多く観光客が訪れる小樽市に隣接するとともに、冬の国際リゾート地である倶知安・ニセコ地区をつなぐ結節点に位置しており、この地理的優位性を活かし、本町の課題である冬期間の観光入込増加につなげることや、インバウンドの誘客につながることを期待できると考えます。

◎中高年層をターゲットとした施策の検討の可能性（観光消費の拡大）

本町を訪れる観光客は、40代から60代の中高年層が多く、一般に社会的地位や収入が比較的高く、購買力がある世代と考えられます。

本町の特産品であるワインやウイスキー、フルーツなどは、嗜好品や贅沢品と捉えられることもできることから、物価や景気に左右される懸念がありますが、購買力のある中高年層を引き続きターゲットとして、「お酒のまち」や「大人のまち」としてのブランド・高級感を高める施策やその発信することで、夜の飲食店の利用促進や宿泊客の増大などにつなげていくことが有効と考えられます。

◎北後志広域観光の拠点形成による滞在型観光促進の可能性

コロナ禍による自然景観、自然体験などへの需要の高まりや、ドライブ観光需要の増加傾向を考慮すると、北後志一帯を一つの観光資源として捉えることは、本町にとっても大きなメリットになると考えられます。

公共交通機関が路線バスなどに限られる北後志方面は、ほぼドライブ観光一択の現状であり、本町が北後志のドライブ観光の起点となることで、札幌・小樽が道内観光の拠点となっているように、北後志広域観光の拠点としての地位を確立し、本町を起点とした周遊、宿泊等の増大につなげることが期待できます。

(3) 具体的施策の取り組み

本町の観光の現状・課題を踏まえ、下記方策への取組を進めます。

① 【豊富な観光資源を活用した取組】

I. ウイスキー、ワイン、農水産品などの食資源・特産品の活用

本町の大きな観光資源の一つが豊富な食資源です。第1次産業が基幹産業である本町は、海の幸、山の幸など、四季を通じた豊富な食材の移り変わりを楽しむことができ、季節ごとの旬の新鮮な食材を活用して、繰り返し訪れるファンやリピーターの獲得、拡大に向けた取組を展開します。

豊富な食資源を活用し、観光商品の開発やふるさと納税を活用した観光客誘致に取り組みます。

また、本町の特産品であるウイスキーやワインといった種々様々なお酒と豊富な食資源を楽しむことができる「食の都」のまちづくりを推進し、トップセールスなどによる積極的な発信をおこない、本町の観光産業全般の底上げを目指します。

II. 産業・商業施設、飲食店の活用

国の重要文化財であるニッカウヰスキー余市蒸溜所は、全国的知名度が高く、道内外から多くの観光客が訪れる中核的観光施設です。ニッカウヰスキー余市蒸溜所を起点として、多数の観光客が町内の周遊につながる取組をすすめます。

また、全道一のワイン醸造用ぶどうの生産量を誇り、現在16軒のワイナリーが集積する「ワインのまち」として、観光客が飲食店等でワインを楽しめる態勢の整備をすすめます。

III. 自然景観・歴史文化遺産、その他各種観光資源の活用

ウィズ、アフターコロナにおいては、自然環境や自然体験型観光のニーズが高まっています。本町は、ニセコ積丹小樽海岸国定公園に指定される美しい海岸線や桜並木など豊かな自然環境があり、これら自然環境の発信や体験型観光への活用に取り組みます。

また、ワイン醸造用ぶどうのヴィンヤード風景など、まちの特性を活かした景観の活用に取り組みます。

旧下ヨイチ運上家や旧余市福原漁場などの歴史・文化遺産は、このまちにしかない貴重な観光資源です。また、正調ソーラン節の発祥の地である本町は全国に誇れる観光資源を有しており、観光につながる活用の検討に取り組みます。

ほかにも、本町には様々な観光資源があり、その有効活用について検討をすすめます。

② 【観光協会、包括連携協定を締結した民間事業者との連携】

観光協会は、本町の観光振興を推進する中核的存在であり、今後も本町の観光振興の推進に向け連携・協力して各種事業に取り組みます。また、観光客と直接接する機会の多い観光協会の情報発信力強化や、自立した運営体制の支援に取り組みます。

また、CCC や北海道 TSUTAYA、世界的ワイングラスメーカーのリーデル・ジャパンなど、包括連携協定を締結した民間事業者との協働により、観光情報の分析やマーケティング、ワインのまちづくりや首都圏に向けた情報発信、ブランド化などの官民連携による取り組みを積極的に推進します。

《観光協会との連携》

- ・ SNS の活用、情報一元化による観光協会の発信力強化
- ・ EC サイト、物産センター、ふるさと納税等を活用した収益事業強化

《包括連携協定締結事業者との連携》

- ・ カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社、株式会社北海道 TSUTAYA
- ・ RSN Japan（リーデル・ジャパン）株式会社など

③ 【滞留時間の延長、滞在型観光への転換に向けた取組】

（日帰り・通過型観光からの脱却）

滞留時間の延長にあたっては、本町の特産品であるワインや食などの観光資源を活用したワインツーリズムや、体験型観光の推進などに今後も継続して取り組みます。

また、多くの観光客が訪れるニッカウヰスキー余市蒸溜所から次の観光コンテンツへと観光客を誘導、展開していく仕組みづくりに取り組み、町内周遊型観光による滞留時間の延長を目指します。

滞在型観光の推進に向けては、アルベルゴ・ディフーゾ構想などの各種取り組みを推進し、町内に分散する宿泊施設の情報案内一元化などのホスピタリティー向上に取り組むとともに、北後志広域観光の拠点形成による滞在型観光の促進を目指します。

④ 【冬期間の観光活性化の取組】

冬の観光コンテンツの発掘や磨き上げを通じて、本町の冬の観光の魅力を発信し、通年型観光の実現を目指します。

また、冬期間も多くの観光客が訪れる小樽市に隣接し、冬の国際リゾート地である倶知安・ニセコ地区とをつなぐ結節点に位置する本町の地理的優位性を活かし、小樽やニセコ方面からの道内外の観光客・インバウンドの誘致に向けた取り組みをすすめます。

⑤ 【後志自動車道余市 IC 供用開始による利便性の活用】

後志自動車道余市 IC の供用開始により、札幌・小樽をはじめとする道央圏はもとより、道北、道東方面からの観光客の入込や、新千歳空港との直結による道外客、インバウンドの入込増加が期待されます。

今日では、マイカーやレンタカーを利用したドライブ観光が主流であり、また、本町の交通環境においては、鉄道である並行在来線の余市－小樽間の廃止が決定するなど、今後ますます後志自動車道余市 IC を利用したドライブ観光の需要が高まることが見込まれ、道央圏や道内各地、道外客、インバウンドなど、それぞれの需要や傾向に合わせて本町の魅力を発信し、滞留時間の延長や宿泊客の増加に結びつく取り組みを推進します。

⑥ 【圏域市町村等との広域的連携強化】

北後志圏域一帯は、豊かな大自然に恵まれ、夏には多くの観光客が訪れます。

コロナ禍における自然景観への観光ニーズの高まりや、圏域町村がもつそれぞれの地域特性を活かした多種多様な観光資源など、北後志広域観光には、本町にとって大きなメリットをもたらすポテンシャルがあります。

北後志のゲートウェイに位置する本町は、北後志圏域一帯を一つの観光資源として捉え、広域周遊型観光を推進するとともに、北後志観光の拠点形成による滞在型観光の推進に取り組みます。

また、北海道観光振興機構をはじめ、後志観光連盟、北後志観光連絡協議会、小樽・北後志広域インバウンド推進協議会等との広域連携推進を図り、本町の魅力を発信していきます。

⑦ 【道の駅の再編整備の推進】

道の駅の機能・サービスに対する観光客のニーズは年々高まっており、本町においても地方創生、観光の拠点としての新たな道の駅の再編整備に取り組みます。

再編整備にあたっては、本町の立地特性を活かし、後志地域全体の広域観光の拠点形成を目指すとともに、後志自動車道余市 IC と連携した観光ハブ・ゲートウェイとしての機能、さらには、町民の交流の場となる空間の整備、防災拠点など、様々な機能・サービスの提供の場の形成を目指します。

また、既存の道の駅の今後の活用方法について併せて検討していきます。

《道の駅の整備方針》

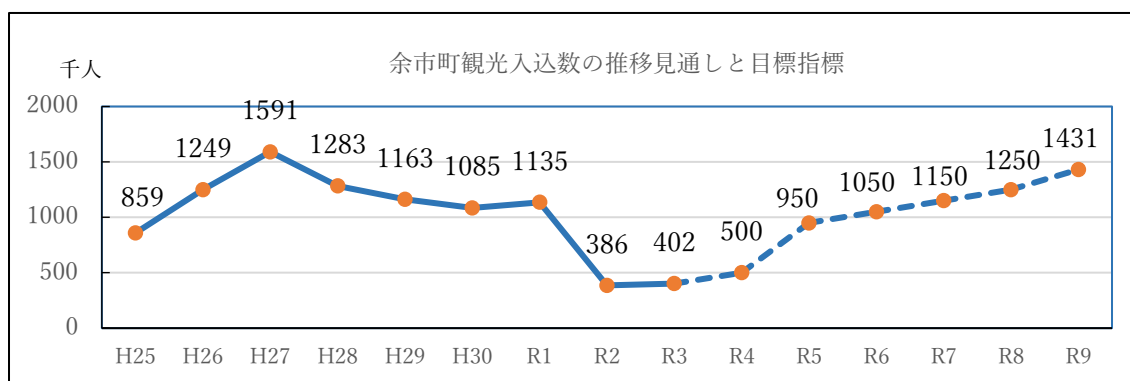
- ① 広域観光促進及び産業振興のための拠点形成
- ② 後志地域の交通結節点の形成
- ③ 町民の交流の場の形成

(4) 目標指標

ここでは、今後、新型コロナウイルス感染拡大の影響が収束に向かい、観光需要が回復していくことを想定のもと、国や北海道が計画に掲げる目標値などを参考に、本計画の取り組みにより想定される観光入込客数や観光消費額の推移の見込みを目標指標として設定し、今後の計画の進行状況等を把握するための参考や基準の一つとすることを目的とします。

① 観光入込客数の推移見通しと目標指標

指 標	基準値（令和元年度）	目標値（令和9年度）
観光入込客数	1, 135 千人/年	1, 431 千人/年



本計画に掲げる各種施策の取り組みにより、本町の観光入込客数は、令和2～3年度を底にして緩やかに回復し、今後5年間に於いて、コロナ禍前である令和元年度の実績の約10%程度まで増加するものと見込み、およそ125万人が来町すると想定します。

また、新たな道の駅の開設により、約18万人が来訪すると推計されていることから、これを加えて、令和9年度における観光入込客数の目標指標を約143万人とします。

◎目標指標は、今後、新型コロナウイルス感染症の影響が収束に向かい、観光需要が徐々に回復していくことを前提として設定しており、感染の状況等によっては、大きく乖離するなど、再検討を要する場合があります。

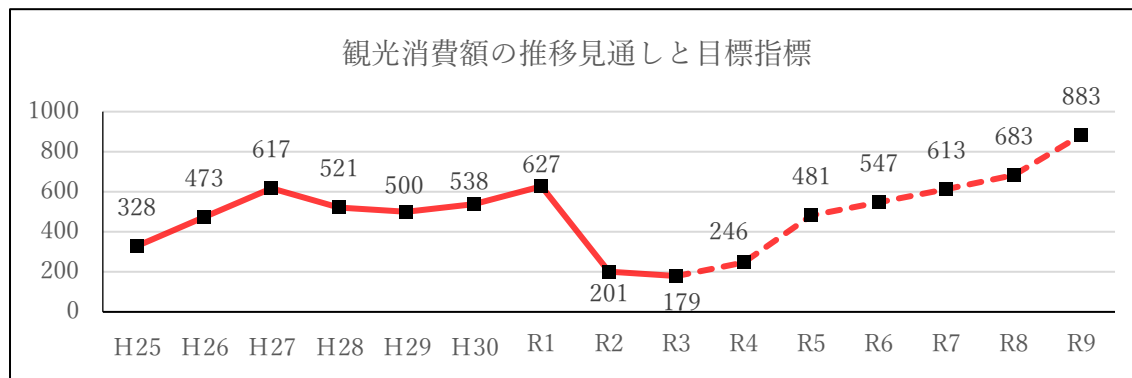
◎目標指標の算定は、コロナ禍前である令和元年度の入込実績に、道の「第5期北海道観光のくにつくり行動計画」に掲げる国内観光客の目標値を参考に設定した増加率を乗じて算出した数値と道の駅再編整備の基本構想に示す来訪者の推計値を加算して算出しています。

- ・令和元年度の観光入込実績 1,134,892 人×増加率 10%=1,248,381 人 (A)
- 新たな道の駅来訪者数の推計値 182,600 人 (B)
- (A) + (B) =1,430,981 人

◎（参考）本計画の目標指数である143万人は、小樽市（年間約700万人）の約5分の1、二セコ町（令和元年度実績175万人）の約5分の4に相当します。

② 観光消費額の推移見通しと目標指標

指 標	基準値（令和元年度）	目標値（令和9年度）
観光消費額	627千円/年	883千円/年



※宿泊客の単価の算出方法を修正したため、平成28年度以前の実績値が前計画の実績値と若干異なります。

観光消費額は、観光入込客数の増加に連動して上昇すると考えられます。また、観光客に占める宿泊客の割合をこれまでの2%台から3%に伸ばすことを目指し、宿泊日数も1.4日泊への延長を目指すなど、各種施策の取り組みにより、一人当たりの消費単価は、今後5年間に於いて1割程度上昇すると見込み、コロナ禍前である令和元年度の実績額の約10%増となる約68億円に達すると見込みます。

また、新たな道の駅開設による経済波及効果は、約20億円と推計されており、これに加え、令和9年度の観光消費額の目標指数を約88億円に設定します。

◎観光消費額の算出にあたっては、「北海道観光入込客数調査報告書」の消費額単価を参考に推計しています。

◎観光消費額の目標指標の算定は、コロナ禍前である令和元年度の実績額に、北海道の「第5期 北海道観光のくにづくり行動計画」に掲げる観光消費額単価を参考として設定した上昇率を乗じ、道の駅再編整備の基本構想に示す整備効果の推計値をこれに加えて算出しています。

- 令和元年度の観光消費額実績：約62億円×上昇率10%＝約68億2千万円(A)
- 新たな道の駅の経済効果推計値：約20億円(B)
- (A) + (B) ≒ 約88億円

◎（参考）

- 国の観光立国推進基本計画が基本目標に掲げる国内旅行消費額21兆円を全国1741市区町村で除すると、1自治体あたり約120億円の観光消費額に相当します。
- 目標指標88億円は、小樽市の観光消費額898億円（平成30年度）の約5分の1に相当し、ニセコ町の観光消費額407億円（令和元年度）の約5分の1に相当します。

(参考) 北海道観光入込客数調査報告書を参考とした余市町の観光消費額の推計

		平成30年度 (実績値)	令和元年度 (実績値)	令和2年度 (実績値)	令和3年度 (実績値)	令和4年度
道内宿泊客 延べ人数/実人数	A	2.02	2.07	2.58	2.36	2.20
日帰り道内客単価(四半期平均)	B	4,743	5,397	4,986	4,116	4,670
宿泊道内客単価(四半期平均)	C	27,323	24,206	27,669	23,313	25,422
宿泊道内客単価(四半期平均) C/A	D	13,526	11,694	10,724	9,878	11,555
日帰り観光入込客数(延べ人数)	E	1,062,167	1,116,355	372,126	384,736	485,000
宿泊観光入込客数(実人数)	F	22,888	18,537	13,955	17,176	15,000
宿泊観光入込客数(延べ人数)	G	25,545	21,026	14,641	20,594	16,500
平均宿泊数 G/F	H	1.1	1.1	1.0	1.2	1.1
宿泊客率 $G / (E+G) \times 100$	I	2.3	1.8	3.8	5.1	3.3
宿泊室占拠率(満室=73,000室)	J	35	29	20	28	23
観光入込客数(E+F)	K	1,085,055	1,134,892	386,081	401,912	500,000
日帰り観光消費額推計 B×E	L	5,037,858,081	6,024,967,935	1,855,420,236	1,583,573,376	2,264,950,000
宿泊観光消費額推計 D×G	M	345,521,670	245,878,044	157,010,084	203,427,532	190,657,500
観光消費額合計 L+M	N	5,383,379,751	6,270,845,979	2,012,430,320	1,787,000,908	2,455,607,500

		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
道内宿泊客 延べ人数/実人数	A	2.20	2.20	2.20	2.20	2.20
日帰り道内客単価(四半期平均)	B	4,904	5,044	5,137	5,230	5,936
宿泊道内客単価(四半期平均)	C	26,693	27,456	27,964	28,473	26,626
宿泊道内客単価(四半期平均) C/A	D	12,133	12,480	12,711	12,942	12,102
日帰り観光入込客数(延べ人数)	E	932,000	1,030,000	1,128,000	1,225,000	1,400,000
宿泊観光入込客数(実人数)	F	18,000	20,000	22,000	25,000	31,000
宿泊観光入込客数(延べ人数)	G	20,000	22,000	26,400	32,500	43,000
平均宿泊数 G/F	H	1.1	1.1	1.2	1.3	1.4
宿泊客率 $G / (E+G) \times 100$	I	2.1	2.1	2.3	2.6	3.0
宿泊室占拠率(満室=73,000室)	J	27	30	36	45	59
観光入込客数(E+F)	K	950,000	1,050,000	1,150,000	1,250,000	1,431,000
日帰り観光消費額推計 B×E	L	4,570,528,000	5,195,320,000	5,794,536,000	6,406,750,000	8,310,400,000
宿泊観光消費額推計 D×G	M	242,660,000	274,560,000	335,570,400	420,615,000	520,386,000
観光消費額合計 L+M	N	4,813,188,000	5,469,880,000	6,130,106,400	6,827,365,000	8,830,786,000

※観光消費額の単価は、北海道経済部観光局で毎年度公表している「北海道観光入込客数調査報告書」の観光消費額単価を参考に算出しています。また、「日帰り客」単価は、道内客単価を適用し、「宿泊客」単価は、宿泊道内客単価の四半期平均値を平均泊数で除して適用しています。

第3章 余市町観光振興計画の推進

1. 推進体制

本計画を推進していくためには、その主体となる、町民・町民団体、観光協会、観光事業者、経済団体等、行政がともに連携し、それぞれが自主的・積極的な取り組みを進めるとともに、相互に理解・協力していくことが求められます。

① 町民・町民団体の位置付け

町民・町民団体は、長年にわたり本町とともに歩み、まちの発展に寄与してきました。町民は、まさに地域経済・文化の担い手であり、まちづくりの主役です。郷土への愛着と誇りを持ち、祭りやイベントなど、積極的に観光に関わって、まちの魅力を発信していくことが求められます。

また、観光客に対しては、観光がわたしたち町民にとっても、大切な産業であるとの共通認識をもって、温かく親切なおもてなしの心を持って迎え、観光客と積極的に交流することが期待されます。

② 観光協会の位置付け

余市観光協会は、観光事業者や農林水産業、商工業者等とのより緊密な連携のもと、観光客の誘致や特産品のPR、祭りやイベント等の開催に主体的に取り組むとともに、観光振興を推進する中核的存在としての役割を発揮するため、組織体制の充実・強化を図ることが求められます。

また、観光客と直接接する機会が多い観光協会は、観光案内や観光情報の発信強化に努めるとともに、町民の理解や参加促進を図り、観光客に対するホスピタリティー向上に取り組むことが求められます。

③ 観光事業者の位置付け

観光事業者は、直接、観光客と接する機会が多く、おもてなしの心を持ち、丁寧な接客を心掛けるとともに、観光産業の担い手として、新たな観光の魅力づくりに取り組み、また、交通・宿泊・飲食・土産等の観光事業者が相互に連携して、観光客へのサービス向上に努めることが求められます。

④ 経済団体等の位置付け

余市商工会議所をはじめとする経済・産業団体は、地域経済活性化を図るため、観光事業者、観光関連団体等と連携し、観光がもたらす経済波及効果の増大や地域経済の発展に取り組むとともに、観光が、本町の基幹産業の一つとして発展していくことを目指し、行政、観光協会とともに観光推進体制を確立し、より一層の連携により、取り組みを強化していくことが求められます。

⑤ 行政の位置付け

行政は、町民・町民団体、観光事業者、観光協会、経済団体等との十分な連携のもと、余市町総合計画や本計画に基づく観光振興施策に取り組めます。

また、観光に対する町民の理解や参加促進に努め、観光事業者や各種団体等と一体となった観光振興に取り組むとともに、観光動向などの情報収集や分析、ニーズの把握などに努め、国や北海道、周辺市町村等との協力・調整を図り、社会経済環境の変化に適切に対応した観光基盤の整備、体制の充実等に取り組めます。

参考資料

1. 余市町観光振興計画の策定体制

○余市町観光振興審議会委員名簿

所属団体名	職名	氏名
余市町教育委員会	教育委員	久保 浩
北海道旅客鉄道(株)余市駅	駅長	齊藤 雅人
余市観光協会	会長	笹浪 淳史
余市観光協会	副会長	森 義仁
余市商工会議所	観光飲食部 部会長	安宅 徳恭
余市郡漁業協同組合	参事	小浜 高広
余市町農業協同組合	営農販売部次長	伊藤 利之
余市水産加工業協同組合	理事	南保 憲亨
余市金融協会	北海道信用金庫余市支店長	北川 悟
北海道中央バス(株)余市営業所	所長	内海 幸夫
一般公募		藤井 一步
一般公募		川島 茂雄
一般公募		平塚 まゆみ

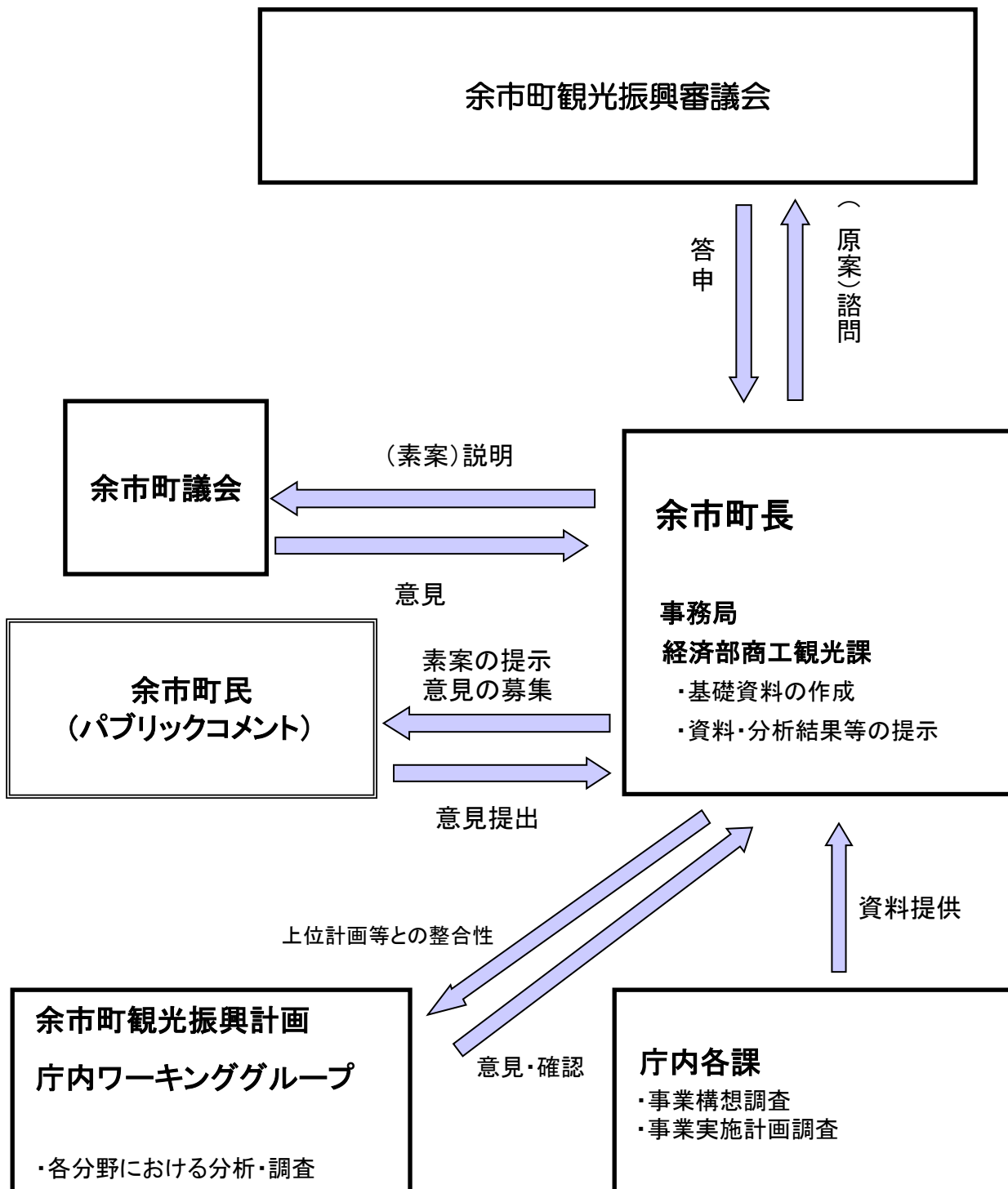
(順不同・敬称略)

○余市町観光振興計画庁内ワーキンググループ名簿

所属部署	職名	氏名	備考
経済部商工観光課	課長	小黒 雅文	座長
経済部農林水産課	係長	中山 達郎	産業
経済部商工観光課	係長	酒井 雅寛	観光
建設水道部建設課	係長	神 良佑	建設
教育委員会社会教育課	係長	小川 康和	教育
総務部企画政策課(町長選考)	係長	半田 和気	総合計画
建設水道部建設課(町長選考)	主任技師	佐々木大介	高速道路
総務部企画政策課(町長選考)	係長	芳賀 昌史	まち・ひと・しごと創生総合戦略

(順不同・敬称略)

○余市町観光振興計画の策定体系図



○余市町観光振興計画策定経過

- ◆令和4年03月16日 令和3年度第1回余市町観光振興審議会開催（書面開催）
- ◆令和4年07月25日 余市町議会産業建設常任委員会へ策定スケジュールの説明
- ◆令和4年09月14日 第1回余市町観光振興計画庁内ワーキンググループ会議開催
- ◆令和4年12月01日 令和4年度第1回余市町観光振興審議会開催
- ◆令和5年01月06日 余市町パブリックコメント手続開始
- ◆令和5年01月31日 余市町議会産業建設常任委員会での素案審議
- ◆令和5年02月06日 余市町パブリックコメント手続終了
- ◆令和5年02月15日 令和4年度第2回余市町観光振興審議会開催
- ◆令和5年02月22日 余市町議会産業建設常任委員会へパブリックコメントの結果報告
- ◆令和5年03月01日 令和4年度第3回余市町観光振興審議会開催（諮問）
余市町観光振興計画（原案）を答申

余市町観光振興計画

発行日 令和5年3月

発行 余市町

〒046-8546

北海道余市郡余市町朝日町26番地

電話 0135-21-2125

FAX 0135-21-2144

(経済部 商工観光課)
